

文京区では、死亡届提出後の手順のご案内や受付を行う「おくやみコーナー」を設置しています。

おくやみコーナーでできること

- ▶ 必要な行政手続や窓口をご案内します。
- ▶ 一部の手続について証書等の預かりや申請書等の作成補助・受付ができます。
- ▶ 専用ブースで安心してご相談できます。

■ 注意

- ご予約は、**死亡届提出後、2週間程度経過した後に行ってください。**
- ご利用は、文京区に住民登録があった方のご遺族に限ります。
- ご利用後、ご自身で各担当窓口のお手続を行っていただく必要があります。

〈予約枠（各60分まで）〉

- 午前9時30分～午前10時30分
- 午前11時～正午
- 午後2時～午後3時

〈場所〉

文京シビックセンター 2階行政情報センター内

〈予約について〉

ご利用されたい場合、ご利用日の5日前(土日祝を除く)までにWEBか電話で事前予約をしてください。

WEB予約



または、**文京区 おくやみコーナー**

検索

電話予約

03-5803-1328

受付時間：平日の午前9時～午後4時

「おくやみコーナー予約の件」とお伝えください。



おくやみハンドブックもご利用ください。

ご遺族の負担を軽減するため、死亡届提出後の区役所内外の手続を1冊にまとめました。区ホームページまたは右記QRコードからご覧いただけます。



返却・返還

- ☐ 国民健康保険資格確認書、後期高齢者医療資格確認書
- ☐ 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証
- ☐ 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証
- ☐ 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、公害医療手帳
- ☐ 自立支援医療受給者証（精神通院）
- ☐ 難病等医療費助成制度（難病、B型・C型ウイルス肝炎、人工透析、小児慢性）の受給者証、医療券

申請・届出

- ☐ 葬祭費の申請
- ☐ 後期高齢者医療制度の通知などに係る送付先変更
- ☐ 介護保険料通知に係る送付先変更
- ☐ 公害被認定者死亡届
- ☐ 住民税の相続人代表者指定届
- ☐ 原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車（フォークリフト）の廃車、名義変更

〈区役所での手続における主な持ち物〉

- ☐ 来庁される方の本人確認書類
- ☐ 金融機関通帳（相続人代表者、喪主など）
- ☐ 葬儀の領収書又は会葬礼状等
- ☐ 亡くなられた方の資格確認書、介護保険被保険者証、認定証などの返却物

※ 手続により異なります（戸籍謄本や印鑑などが必要な場合があります）。

※ 代理の方が来庁される際には、委任状が必要な場合があります。

※ 詳しくは、おくやみハンドブック p.7以降の「区役所での手続」のうち、該当する手続をご確認ください。手続内容によっては、一度に手続が終わらない場合があります。

